

第 2 回石巻市総合計画審議会 審議結果

委員の皆様からいただいた御意見及び事務局回答を記載しております。

いただいた御意見につきましては、趣旨が変わらない範囲で、文言の加除等している場合がございますので、御了承ください。

■日 時 令和 2 年 5 月 2 5 日（月）～6 月 1 日（月）書面開催

■付議事項 資料 1 石巻市総合計画基本構想骨子案

計画策定に係る調査項目等概要 (P 1)

石巻市の現状と主要課題 (P 2～P 3)

総合計画基本構想骨子 (P 4)

■参考資料 資料 2 基礎調査結果概要版 (P 5～P 8)

資料 3 アンケート調査結果概要版 (P 9～P 13)

資料 4 石巻市総合計画の評価・検証 (P 14)

資料 5 石巻市震災復興基本計画の評価・検証 (P 15)

■委員意見及び回答

意見	回答
基本目標 1 の取組の展開について、地域自治システムについては、検証を重ねていることと思いますが、コミュニティ活動の活性化と地域自治システムの構築に関連して、現在市では地域自治システムの他に、地域包括ケアシステム、地域共生社会の実現、介護保険制度の生活支援体制（協議体）の構築等、全て市民のコミュニティ活動に結び付くものであり、これらを包括した市民が混乱しない分かり易いシステムとして、市民と行政が真剣に取り組める施策にすべきと考える。 （各部署が異なることは理解の上ですが）	御指摘のとおり、市民が混乱しない様、分かり易く、かつ、市民と行政が真剣に取り組める施策にする様に、基本計画の中で整理して参ります。
基本目標 3 の「(説明文 2 行目～) 子ども、高齢者、障害者など誰もが生きがいと…、全ての人が生きがいを持ち、…」後述の「生きがいを持ち」は必要か。	重複のため後述の「生きがいを持ち」は削除します。
基本目標 4 「多彩な人材が活躍し誇りと活気にあふれる魅力あるまち」としては。東日本大震災の最大の被災地として、石巻市の知名度が全国に広まったことを逆手に、復興都市としての文化・体育施設や震災遺構、復興公営住宅、新市街地、防災機能を持つ道路・公園等々の都市施設と文化遺産や自然環境を組み合わせた魅力ある復興都市として、情報発信機能に取り組むことが必要である。このことにより、インバウンドや観光客の誘致に繋がり、市の活性化が図れると思われる。	御意見について参考にさせていただきます。 施策展開において、本市の魅力等の情報発信に取り組み、インバウンド等を推進することにより市の活性化を図れるよう努めて参ります。

<p>基本目標 4 の取組の展開について、中心市街地の活性化だけでは、インバウンドや観光客の誘致には繋がるとは考えられないため、中心市街地に固執せず市域全体が持つ魅力を広くアピールすることで、自ずと中心市街地の活性化にも結び付くと考える。</p>	<p>骨子案での取組の展開では、現行の総合計画、震災復興基本計画での課題に対する主な取組の展開を記載しています。(かわまちエリアの賑わいが中心市街地全体に波及していないとの分析がありました) 御意見につきましては、基本構想、基本計画策定時の参考にさせていただきます。</p> <p>施策展開において、中心市街地に固執することなく市域全体が持つ魅力をアピールして参ります。</p>
<p>(将来像について)「誰もが」とした場合、各々の立場で役割が異なるということを明確にすべきと考えます。そうでないと、無責任と自己保身につながると思われるからです。</p> <p>また、全体的に住民生活の質の向上が目標とされていて、そのことに異論はないのですが、そのことと産業振興との関係がよくわかりません。新たな産業創出をある程度方向性を持って行うといった基本的なスタンスが見えてきません。</p>	<p>今回お示しした将来像については仮案のため、御意見について参考にさせていただきます。</p> <p>現行の総合計画の評価検証及び震災復興基本計画の評価検証の際に、新たな産業創出の必要性、雇用のミスマッチ、新たに整備した産業ゾーンへの企業誘致、多様な市民ニーズに対応した雇用環境の整備等が課題として挙げられました。産業振興による経済の活性化が住民生活の質の向上につながるものと考えております。</p> <p>新たな産業創出につきましては、基本計画の中で整理して参ります。</p>

<p>本骨子案を調整している時点は勿論のこと、現時点においても新型コロナウイルス感染症が及ぼす影響を的確に把握することは困難であると認識しております。</p> <p>しかし、産業だけに止まらず、これまでの生活様式全般にも影響を及ぼすことが危惧されている現状では、この感染症による影響について、何らかの記述が必要ではないかと考えます。</p> <p>そのため、例えば「総合基本計画策定方針の概要」や「石巻市の現状・課題と取組の方向性について」の注釈として、「本基本構想を策定した段階では、新型コロナウイルス感染症が、地域コミュニティ・生活基盤整備・健康福祉医療・産業振興・教育文化・行財政推進の各分野にどのような影響を及ぼすのか把握することは困難でした。従って、本基本構想は、当該感染症が及ぼす影響を加味していませんが、詳細が明らかになり次第、適切に修正等することとしております。」などと明示してはどうでしょうか？</p>	<p>新型コロナウイルス感染症については、現在も刻々と社会に与える影響が変化しており、次期総合計画に与える影響についても不明確であります。</p> <p>御意見について、参考にさせていただき、適切な対応をさせていただきます。</p>
<p>基本目標 1：取組の展開追加) U I J ターン受入の積極的支援</p>	<p>基本構想骨子案での取組の展開では、現行の総合計画、震災復興基本計画での課題に対する取組の展開を記載しています。御意見につきましては、基本構想、基本計画策定時の参考にさせていただきます。</p>
<p>基本目標 2：取組の展開 修正) 温暖化ガス削減への取組み及び再生可能エネルギーの導入・普及促進</p>	
<p>基本目標 3：取組の展開 追加) N P O、J C (石巻青年会議所)、Y E G (石巻商工会議所青年部)、消防団等、職場以外での複数組織参加による活躍、承認満足度向上への支援</p>	
<p>基本目標 5：取組の展開 追加) 犯罪防止と犯罪解決の迅速化への取組みとして (防犯カメラ設置拡大への取組み (プライバシーとの調整は必要))</p>	
<p>基本目標 6：取組の展開 追加) A I、R P A等 I o Tの積極的導入による生産性の向上、人員削減の取組み 公共施設の統合、再編や地域住民管理の導入などによる適正な維持管理 指定管理者の市民評価と費用対効果を勘案した施設運営 修正) 民間委託、民営化等の積極的推進による持続可能な行財政運営の全庁的な推進</p>	

<p>現総合計画の第1章「ともに創る協働のまち」第4節「安定した行財政運営を構築する」に関し財政に重点を置き具体策を検討すべし。</p>	<p>基本構想骨子案では、全体的な構想ビジョンを示すものであることから、具体的な施策展開に関する御意見として基本計画の中で整理して参ります。</p>
<p>(1) 市立病院の黒字化プロジェクトの発達。成功事例の調査、関係者（病院、市当局、患者、有識者）でプロジェクトを発足させ、答申を求める。</p>	<p>基本構想については、全体的な構想ビジョンを示すものであることから、具体的な施策展開に関する御意見として基本計画の中で整理して参ります。</p>
<p>(2) 余剰市職員の配置転換による指定管理者制度への支出削減の為の検討会の設置（市民も参加）。</p>	<p>基本構想については、全体的な構想ビジョンを示すものであることから、具体的な施策展開に関する御意見として基本計画の中で整理して参ります。</p>
<p>(3) 公的支援メニューの総ざらい。省庁毎に担当者を決めて整理し応用方法を検討する。</p>	<p>アンケートについては、令和元年11月から12月に調査を行っており、新型コロナウイルス感染症の流行前に行なっています。回収率については、統計学的に必要とされる信頼度を満たす回収率となっています。新型コロナウイルス感染症については、現在も刻々と社会に与える影響が変化しており、次期総合計画に与える影響についても不明確であります。御意見について、参考にさせていただき、適切な対応をさせていただきます。</p>
<p>全体的に適切な内容・表現だと思います。今後計画を具体化していく上で大切であると感じていることは以下の4点です。</p>	<p>① 地域のコミュニティづくりは行政の支援とともに、住民の積極的な参加が不可欠です。そのためには住民の主体性をどう引き出すかを盛り込む必要があります。</p>
<p>② 他地域と比較して生活基盤が低い傾向にあることから、行政の方針の明確化と市民の意識改革が大切です。そのための具体的な対策を示す必要があります。</p>	<p>③ 保育所入所者数が増加していることから、保育所等の整備と保育内容の質の向上が大切です。そのための保育士の確保と研修が大切です。また、親が子育てしやすい環境整備の対応策が必要です。</p>
<p>④ 教育の根っこは家庭や地域にあることから、幼児期のしつけや教育の在り方が大切です。また、学校の物心両面の環境整備とともに、学校と家庭や地域の連携のための具体的な方策が必要です。</p>	
<p>アンケート結果調査結果の回収率が低いと思いました。今回のコロナウイルスの感染拡大によって計画が進まなかったのではと思っています。社会情勢の著しい変化をどう受け止め計画へどのように生かしていくかも課題ではと感じています。</p>	

<p>基本目標 2 の取組の展開「ごみの減量化・資源化」において「ごみを財源にエコなまちづくりを推進する」ことを加えてはいかがでしょうか。和歌山県有田川町ではゴミステーションの設置、太陽光発電パネル等推進も行って、ゴミもお金にすることに住民を巻き込んで行っています。ゴミは地域と自治の顔とも言われています。</p>	<p>基本構想骨子案での取組の展開では、現行の総合計画、震災復興基本計画での課題に対する取組の展開を記載しています。御意見につきましては、基本計画策定時の参考にさせていただきます。</p>
<p>主要課題の視点では、健康福祉の分野において、離半島部の地域医療、遠隔医療等の技術開発、提供などが求められているのではないかと。</p>	<p>資料の中に明確な表現はありませんが、御意見について、参考にさせていただきます。</p>
<p>基本目標 4 の多彩な人材が活躍において、170 組織以上ある市民公益活動団体、また、地域運営組織との市民協働、官民協働は欠かせないとする。取組の展開において具体的に明示していただきたく思います。</p>	<p>基本目標 4 については、主に産業分野について記載しています。基本目標 1 で市民公益団体、地域運営組織との連携を取組の展開で表現しております。</p>
<p>基本目標 1 の地域自治システムは多くの分野に関わるものの「住民同士の絆や支え合い」という文脈だけで維持されていくものではなく、制度設計された安定的な「地域共生社会」の一つのシステムであり、それが人々の生きがい、主体性につながる仕組みに育てていくものだとする。また、包括ケアシステムなどの福祉分野との連携も欠かせない現代。その意味では、基本目標 4 に掲げるのが相応しいように感じました。課題が複雑化している現代において分野ごとの横の連携が求められています。それを促す意味でも、あえて起点の部分から繋がりを持たせていく視点で盛り込んでいただくと良いと思います。</p>	<p>健康福祉医療分野については、基本目標 3 に記載しており、基本目標 4 については、主に産業分野について記載しています。地域自治システムは、地域住民自らが地域課題を解決することを目指すものですが、これらのコミュニティ制度だけではなく福祉制度等、横断的に機能する制度であることから、策定に当たっては、市民と行政が連携し、分かり易いシステムとなるよう検証を進めて参ります。</p>